

お知らせ たかなべ

NO. 2,244

◎毎月第1・3金曜日発行（5月、10月、平成28年1月は第2・第4金曜日発行）

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は6月5日（金）です

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです）

5月24日	永友胃腸科内科…胃腸・内・小	☎22-3320（道具西）
	黒木皮膚科…皮	☎23-0874（蚊口下）
5月31日	黒木内科医院…内	☎23-2883（中鶴）
	山口整形外科…整・放・リハ	☎22-3157（菖蒲東）
6月7日	海老原総合病院…小・内・外	☎23-1111（中川原）
	鶴外科胃腸科…外・胃腸・肛	☎23-2121（道具南）



詳しくは、政策推進課（☎26-2003）へ

——津波避難訓練実施に伴うサイレン等の吹鳴について—— 総務課

5月24日（日）に町内一部地区を対象とした津波避難訓練実施のため、防災行政無線によるサイレン吹鳴および音声放送（「午前8時58分 地震発生、午前9時 津波発生」の内容）を行います。災害ではありませんのでご注意ください。

——消防団訓練へのご協力のお願い—— 総務課

消防団が操法大会に向けた訓練のため、町内各施設の駐車場を使用します。各施設の利用者の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、大会終了までご協力をお願いします。

▲訓練場所 高鍋町スポーツセンター駐車場・町営野球場駐車場・小丸河畔運動公園野球場南側駐車場

◎第62回 高鍋町消防操法大会

▲とき 6月28日（日） ▲ところ 高鍋町スポーツセンター

※詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

——各種委員の募集について—— 政策推進課・健康保険課

①高鍋町まち・ひと・しごと創生推進委員会委員（3人以内）
 ②高鍋町国民健康保険運営協議会委員（3人）

▲応募資格 ①高鍋町に住所を有する20歳以上49歳以下の方で、平日に開催する会議に昼夜を問わず参加できる方（ただし、本町の審議会等の委員、議会議員、公務員を除く）②高鍋町国民健康保険の被保険者のうち、20歳以上74歳以下の方で、平日に開催する会議に昼夜を問わず参加できる方（ただし、議会議員、公務員を除く）

▲報酬 2,750円（1回につき）

▲任期 ①町長が委嘱した日～平成28年3月31日
 ②7月1日～平成29年6月30日

▲申込期間 ①6月10日（水）まで ②6月12日（金）まで

▲申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、郵送・メール・FAX・持参のいずれかの方法で①は政策推進課、②は健康保険課 国保・高齢者医療係へ

※申込用紙は、高鍋町ホームページまたは各申込先で入手できます。
 ※選考方法など詳しくは、高鍋町ホームページをご覧ください。①は政策推進課（☎26-2018）、②は国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

——国勢調査の調査員を募集しています—— 政策推進課

▲対象者 ①秘密を厳守し、責任を持って調査に従事できる20歳以上の方
 ②税務・警察・選挙に直接関係のない方
 ③平日（昼・夜）に開催する説明会（8月下旬～9月上旬予定）に参加できる方

▲報酬 1調査区70世帯程度で約39,000円

▲申し込み 5月29日（金）までに情報政策係へ

※申込方法など詳しくは、情報政策係（☎26-2003）へ。

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のお知らせ

▲試験の種類 八月九日（日）に宮崎大学農学部において次の通り試験が実施されます。
 第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、ボイラー整備士、潜水士、発破技士、林業架線作業主任者

▲受付期間 六月八日（月）～二十六日（金）

※試験の種類によって受験申請書の提出先が異なります。詳しくは、（公財）九州安全衛生技術センター（☎0942-433381）へ。

——子育て世帯臨時特例給付金の申請受付について—— 福祉課

▲対象者 平成27年6月分の児童手当を受給している方で、5月末時点で高鍋町に住民登録をしている方（児童手当の所得制限額以上のため特例給付の受給を受ける方を除く）

▲受付期間 6月8日（月）～12月28日（月）

▲給付金額 3,000円（対象児童1人あたり） ※給付開始時期は10月以降です。
 ※児童手当を町から受給している方は、現況届とあわせて申請することができます。
 ※詳しくは、子ども支援係（☎26-2010）または子育て世帯臨時特例給付金窓口（☎22-2703）へ。

——「児童手当」の現況届受け付けを開始します—— 福祉課

6月は児童手当現況届の提出月です。対象者には郵送で通知しますので、内容を確認の上、子ども支援係で手続きをお願いします。

▲受付期間 6月8日（月）～30日（火）

※期限内に手続きをお願いします。詳しくは、子ども支援係（☎26-2010）へ。

——特定健康診査（集団）の申し込みを受付中です—— 健康保険課

▲対象者 国民健康保険に加入している今年度40歳から74歳までの方で、「平成27年度特定健診のご案内」（黄色の紙）と受診券（薄い水色）が送付された方

▲申し込み 同封の申込用紙（白い紙）に必要事項を記入の上、郵送・FAX・持参・電話のいずれかで5月27日（水）までに国保・高齢者医療係へ

※集団健診を受診しない方は個別健診（7月より開始）を、治療中の方は情報提供（黄色の紙の裏面を使用）をご利用ください。治療中の方も健診対象となります。
 ※健診を希望しない方も含め全員、同封の申込用紙（白い紙）を返信してください。
 ※今年度40歳から74歳までの生活保護受給者の方はご相談ください。
 ※日程など詳しくは、「平成27年度特定健診のご案内」（黄色の紙）をご覧ください。国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

——B型・C型肝炎ウイルス検査（血液検査）のお知らせ—— 健康保険課

▲とき 6月24日（水）・25日（木）・26日（金）・28日（日）・29日（月）・30日（火）、7月1日（水）・2日（木）
 受け付け：午前9時30分～10時

▲ところ 高鍋町健康づくりセンター ▲検査料 無料

▲対象者 高鍋町に住所を有する40歳以上の方で、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

▲申し込み 6月12日（金）までに高鍋町健康づくりセンター（☎23-2323）へ。
 ※国民健康保険加入者は、特定健診と併せて受診できますので、希望者は健診当日に受付で申し込んでください。

——6月の母子健康手帳交付・母親（両親）学級のお知らせ—— 健康保険課

高鍋町健康づくりセンターにおいて、次の通り行います。

◎母子健康手帳交付 ※申し込みは不要です。

▲とき 6月5日（金）・19日（金） 受け付け：午前9時30分～9時45分
 6月12日（金）・26日（金） 受け付け：午後1時15分～1時30分

▲内容 受け付け終了後、問診と母子保健制度に関する説明を行います（1時間程度）
 ※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠11週ごろ）に交付を受けましょう。

◎母親（両親）学級 ※事前に申し込みが必要です。

▲とき 6月5日（金）午後1時30分～3時30分

▲内容 「安産をめざして！～お産のしくみ・上手なお産のコツなど～」
 ※詳しくは、高鍋町健康づくりセンター（☎23-2323）へ。

◆5月は、軽自動車税の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

裏面もご覧ください

—— 地域振興対策プレミアム商品券販売のお知らせ —— 産業振興課

▲購入代金 1冊：5,000円（商品券6,000円分）
 ▲購入限度冊数 20冊（1人あたり）※購入時に身分を証明できるものが必要です。
 ▲発売日 5月31日（日）から 午前9時～午後7時 ※完売次第終了です。
 ▲販売場所 5月31日（日）高鍋町中央公民館、6月1日（月）以降は高鍋商工会議所
 ▲使用可能期間 5月31日（日）～9月30日（水）
 ※詳しくは、高鍋商工会議所（☎22-1333）へ。

—— 農業用廃プラスチック収集のお知らせ —— 産業振興課

①廃ポリフィルム・廃資材：6月4日（木）午前8時30分～正午・午後1時～3時
 ②廃ビニール：6月5日（金）午前8時30分～正午・午後1時～3時
 ▲処理料金 ①27円/kg（税込） ②6.7392円/kg（税込）
 ▲収集場所 児湯農業協同組合 新富茶工場
 ※本年度の収集日が決まりました。詳しくは、5月22日（金）全戸配布のチラシをご覧ください。なるか、産業企画係（☎26-2021）へ。

—— 松くい虫予防事業（薬剤地上散布作業）実施のお知らせ —— 産業振興課

松くい虫の被害から松林を守るため、薬剤の地上散布作業を実施します。
 ▲とき 5月29日（金）～6月30日（火）
 ▲ところ ①高鍋町蚊口浦町有林および個人有林（11ヶ所）
 ②高鍋町蚊口浦海岸国有林（3.6ヶ所）
 ▲注意事項 ・作業中は区域内に入らないこと ・散布後約1カ月間は散布区域内に入らないこと ・散布区域内の野草や木の実（ツブキ、グミ、ヤマモモなど）を牛馬などの家畜やペットに食べさせないこと ・牛馬などの家畜を散布区域内に立ち入らせたり、植物を食べさせないこと
 ※①②はいずれも、期間内（雨の日を除く）に1回の散布（午前7時～午後5時）を行います。
 ※薬剤は①マツグリーン液剤2、②ネオニコチノイド系薬剤を使用します。
 ※詳しくは、①児湯広域森林組合（☎43-3100）、②西都児湯森林管理署（☎43-1377）へ。

—— 「四季彩のむら」農村体験（田植え）のお知らせ（無料） —— 産業振興課

子ども達を対象に農村体験（田植え）を行います。親子で体験してみませんか。
 ▲とき 6月21日（日）午前9時から（2時間程度） ※雨天中止です。
 ▲ところ 「四季彩のむら」（川上橋横） ▲持参するもの 帽子・タオル・水筒・着替えなど
 ▲申し込み 6月16日（火）までに産業企画係（☎26-2021）へ

—— 防火管理者資格講習のお知らせ —— 総務課

▲とき 6月11日（木）・12日（金）午前9時～午後5時
 ▲ところ 東児湯消防組合 ▲受講料 無料（テキスト代1,750円）
 ▲申し込み 5月29日（金）まで ▲種別 甲種防火管理新規講習
 ※詳しくは、東児湯消防組合予防課（☎22-1368）へ。

—— 西都児湯歯科医師会による「歯と健康みんなの集い」（無料）のお知らせ —— 健康保険課

▲とき 5月30日（土）午後3時～5時 ▲ところ 高鍋保健所
 ▲内容 歯科検診・フッ素塗布・咬合力測定・口臭測定・口腔がん検診など
 ※口腔がん検診のみ予約制です。なお、歯ブラシ・バルーンアートなどのプレゼント有り。
 ※詳しくは、ひまわり歯科診療所（☎23-9703）へ。

—— 「楽々体操教室」に参加しませんか —— 健康保険課

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や、脳を刺激する体操に参加してみませんか。申し込みは必要ありませんので、気軽にご参加ください。
 ▲とき 6月5日（金）・9日（火）・17日（水）・25日（木）
 午後1時15分～1時45分
 ▲ところ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲参加料 無料
 ※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

高鍋町の犯罪発生件数

	3月	今年累計
空き巣など	1	1
乗り物盗難	1	2
車上狙い・万引き	4	10

新たな特殊詐欺が県内でも発生！

九州エコライフポイントに参加しませんか
 夏の節電活動に参加する世帯を募集します。参加希望者は申し込みを行い、電力の検針票（三カ月分）を送付すると、スーパードライポイントやコンビニなどで使用できるポイント券がもらえます。
 ▲募集期間 七月五日（日）まで
 ▲申し込み 七月五日（日）まで
 ▲取組期間 七月～九月
 ※申込用紙は高鍋町ホームページでも入手できます。申込用紙に必要事項を記入の上、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法で（公財）九州経済調査協会

—— 高鍋町美術館からのお知らせ —— 社会教育課

◎特別展 石井秀隣の世界展：5月24日（日）まで
 ◎企画展 宮崎アーティストファイル ガール展：6月6日（土）～28日（日）
 ▲観覧料 大人300円（団体：240円） 小中高生150円（団体：120円）
 ※団体は20人以上。未就学児は無料です。
 ※入館は午後4時30分までです。なお、毎週月曜日は休館日です。
 ◎展示替えによる臨時休館のお知らせ
 ▲休館期間 5月26日（火）・27日（水）、6月3日（水）～5日（金）
 ※予約済みの多目的ホール・実習室は使用できます。

—— 各体育施設の利用者打ち合わせ会のお知らせ —— 社会教育課

7月から9月までの期間で、高鍋町総合体育館・高鍋勤労者体育センター・高鍋町体育館の利用を希望する方および団体の代表者は出席してください。打ち合わせ会終了後に使用申請書の受け付けを行います。
 ▲とき 6月5日（金）午後7時から
 ▲ところ 高鍋町中央公民館 作業室・娯楽室・機能回復室
 ※印鑑と使用料を持参してください。詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

—— 高鍋町レクリエーション協会教室参加者募集のお知らせ —— 社会教育課

◎すずらん教室（ストレッチ体操・ミニバレー）
 ▲とき 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分
 ▲ところ 高鍋勤労者体育センター
 ◎レクリエーションダンス教室
 ①ラウンドダンス教室（スイング）：毎週火曜日 午前9時30分～11時30分
 ②レクリエーションダンス教室（エンゼル）：毎週木曜日 午後1時30分～3時30分
 ▲ところ ①高鍋町持田地区高齢者福祉センター ②高鍋勤労者体育センター
 ※詳しくは、高鍋町レクリエーション協会の森塚さん（☎23-6035）へ。

—— 高鍋ラグビースクール生徒募集のお知らせ —— 社会教育課

▲対象者 幼児（4歳から）～中学生 ※男女は問いません。
 ▲練習場所 高鍋町第2地区グラウンド（上永谷地区）
 ▲練習日 毎週日曜日 午前9時～11時30分
 ▲費用 登録費：2,000円（年1回） 月謝：500円
 ※詳しくは、高鍋ラグビースクールの石田さん（☎23-7000）へ。

—— 平成27年度野生鳥獣被害防止対策事業補助金の受け付けを開始します —— 産業振興課

電気柵設置に係る購入費の一部（費用の3分の1・上限10万円）が補助されます。
 ※申請方法など詳しくは、農林畜産係（☎26-2021）へ。

—— 堤防の刈草を差し上げます —— 建設管理課

6月中旬から12月にかけて小丸川と宮田川の堤防の草刈りを行います。刈草は梱包して、毎年無料で差し上げています。たい肥や敷きわらなどに利用できます。
 ▲申し込み 6月上旬までに国土交通省 宮崎河川国道事務所 高鍋出張所（☎22-1326）へ

—— 「河川パートナーシップ事業」への参加団体募集のお知らせ —— 建設管理課

宮崎県では、県管理河川の草刈りに協力していただける自治会団体などを募集しています。参加していただいた場合、草刈り面積に応じて報奨金を交付します。
 ※詳しくは、高鍋土木事務所管理担当（☎23-0001）へ。

—— 法務局の登記相談が6月1日から予約制になります ——

現在、予約をすることなく登記相談を受け付けていますが、待ち時間を短縮し、より効率的な行政サービスが提供できるよう6月1日（月）から予約制になります。
 ※詳しくは、宮崎地方法務局高鍋出張所（☎23-0352）へ。